

音韻サイン活用に関する教師の意識調査

鎌田 ルリ子・山中 健二・長岡 康彦・馬杉 翠・林田 恵実

補聴器や人工内耳などの補聴機器の進歩により聴覚を活用してコミュニケーションを行う子供が増えている。しかし、聴覚を活用したコミュニケーションのみでは聞き取りが難しい場面があり、視覚的情報は有効な手段になる。本校幼稚部・小学部では視覚的情報手段の一つに音韻サインを用いている。音韻サインは、キューサインと多くの共通点があるが、本校独自の呼び方であり目的や用い方が異なる。本稿では、本校幼稚部・小学部の教師を対象に音韻サインに関するアンケート調査を行い、音韻サインの効果と課題について検討した。

キー・ワード：聴覚障害 音韻サイン 音韻意識 キューサイン

1 はじめに

本校が共通の手指サインを導入して25年以上が経過している。その間、新生児聴覚スクリーニングの普及、補聴機器の進歩など聴覚障害児を取り巻く環境は大きく変化している。そこで、本稿では音韻サイン導入時の考え方を振り返りながら、現在幼稚部・小学部で指導している教師に対してアンケートを行い、その効果と課題について示唆を得ることを目的とする。

2 サイン導入の経過

本校幼稚部では、自然法と呼ばれる聴覚を活用した言語指導を中心にしながら、幼児にとって言語習得に必要な考え方や手段を取り入れながら指導を行ってきた。1997・1998年、文部科学省「特殊教育課程」の研究校指定を受けたことをきっかけに、幼稚部におけるサイン使用の考え方、成果等を全国の聾学校に発信した（2004 筑波大学附属聾学校幼稚部）。

サインの導入にあたっては、各担任が学級で用いていた発音誘導サインを持ち寄り、幼児にとってわかりやすさと表現のしやすさの視点で手形を選定し、統一を図った（本稿末 Fig. 8 本校の音韻サイン）。

幼稚部で音韻サインを使用する最も基本的な目的は、「話されていること」と「音韻や文字」との結びつきを意図したものである。そのため、名称も「音韻サイン」とした。その後、小学部においても共通のサインを使用するようになった。小学部での使用の目的は、相手の話を正しく受容する、音韻意識を育てる、

児童の発音の不明瞭さや発音の誤りを正確なものにすることである。

なお、当時幼稚部では、音韻サインについて次のように整理した。

〈音韻サイン—音韻の確立の手がかり〉

- ・音韻サインでは、「キュード・スピーチ」のキューと同様に行毎に手指の形を決めている。話し言葉を表すためのサインであるため、長音の表し方は発音通りにすることが基本になる。
- ・文字で書き表す時は、「こう」と文字表記に関して断ってサインを示す配慮が必要になる。そうした配慮に欠けると「センサー」と発音しながらサインは、「セン・セ・イ」と出していたり、話し言葉自体が「センセイ」となってしまう等、都合の悪いことになる。
- ・幼児期に発音への意識も高め、日本語の発音の基礎を一通り身に付けてほしいので、音韻サインの形状は各行の発音の仕方が思い出しやすいものにする。但し、実際の発音誘導は、どの子も同じではないので、「発音（誘導）サイン」は子供によって音韻サインと同じ形であるとは限らない。
- ・手指のサインは学級内、または幼稚部内での子供同士のコミュニケーションサインとしても有効である。
- ・視覚的な補助手段はいろいろあり、特に、音韻サインを使うことと決めているわけではない。いきなり文字だけで日本語を育てようとする場合もある。どのような補助手段を、いつから、どの子供に、どの程度使うか等は、教師が親子の実態に合わせて必要を見極め、日本語を育てることに有効と思われる時期や方法を考えながら取り入れる。日本語を育てるのに妨げになると思われる時は、一時使うのを控えたり、手がかりの種類を変えたりすることがある。

3 音韻サインに関するアンケート調査

幼稚部、小学部の教員に対して、音韻サインの使用、効果、課題に関するアンケート調査を行う。

(1) 方法

① 対象

本校幼稚部教諭 15 名、小学部教諭 19 名、計 34 名のうち幼稚部 11 名、小学部教諭 12 名、計 23 名から回答を得た。

② 実施方法

期間 2025 年 12 月 4 日(木)～12 月 16 日(火)

方法 web 回答

③ 質問内容

質問内容は、次の 1～4 である。

1. 教師の音韻サイン使用
2. 子供の音韻サイン使用
3. 音韻サインを使用することの効果
4. 音韻サインの使用に関する疑問点や課題

(2) 結果とまとめ

① 教師の音韻サイン使用について

教師が音韻サインを使用する場面を 3 つまでに絞って回答を得た。回答件数は 63 件、記述内容を以下の使用場面の項目に振り分けた。結果を Table 1、Fig. 1 に示した。

Table 1 教師の音韻サイン使用の分類項目

使用の意図	使用場面
言葉の聴取や受容	・聞き取りの補助
	・音韻を意識し正確に聴取させる
言語指導	・新出語・キーワード
	・文型や助詞の指導・言葉の引出し
	・口声模倣の誘導
	・発音誘導
確認	・子供の表出の確認
コミュニケーション	・コミュニケーションの補助
その他	・その他

教師が、言葉の聴取や受容を意図して使用する場面では、「聞き取りの補助」「音韻を意識させ正確に聴取させる」項目に分類した。言語指導を意図して使用する

る場面では、「新出語・キーワード」「文型や助詞の指導・言葉の引出し」「口声模倣の誘導」「発音誘導」の 4 つの項目に分類した。その他、子供の発言を教師が確認したりコミュニケーションの補助として用いたりしている場合は、「子供の表出の確認」「コミュニケーションの補助」に分類した。

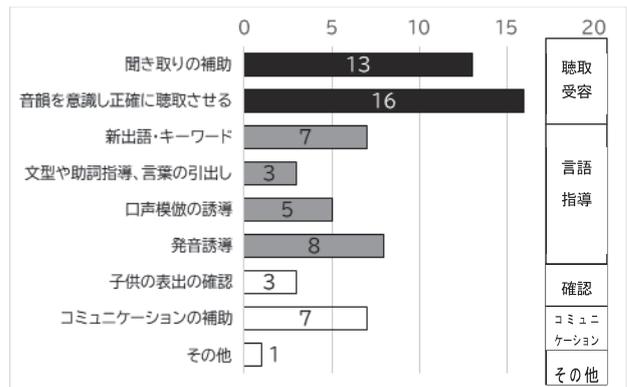


Fig. 1 教師の音韻サイン使用

「聞き取りの補助」「音韻を意識させ正確に聴取させる」の件数を合計すると 29 件、全体の 46% を占めた。また、「新出語・キーワード」「文型や助詞指導、言葉の引き出し」「口声模倣」「発音指導」など言語指導に関わる場面の合計は 23 件、36.5% を占めた。「コミュニケーション場面」7 件、「子供の表出の確認」3 件の回答があった。以上のことから、教師は、言葉の聴取や受容だけではなく、言語指導、子供の発言の確認、コミュニケーションなど様々な場面で音韻サインを使用していることが明らかになった。

次に、教師の音韻サインの使用について幼稚部と小学部を比較した。結果を Fig. 2 に示した。

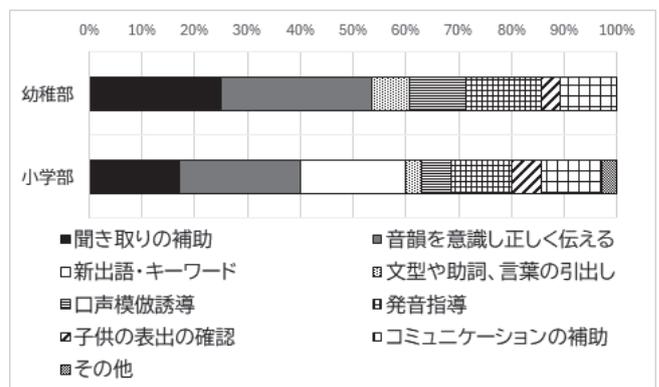


Fig. 2 教師の音韻サイン使用 (学部比較)

72 音韻サイン活用に関する教師の意識調査

幼稚園・小学部共に「聞き取りの補助」「音韻を意識させ正確に聴取させる」という言葉の聴取や受容に関する割合が多く、特に、幼稚園では50%以上を占めた。「新出語・キーワード」「文型や助詞・言葉の引き出し」「口声模倣の誘導」「発音誘導」の言語指導に関わる項目は、幼稚園では35%、小学部では40%程度であった。ただし、「新出語・キーワード」に関しては、幼稚園0%に対して、小学部では20%弱を占めており、言語活動を中心に行っている幼稚園と教科指導を進める小学部の違いが理由にあると考えられる。

② 子供の音韻サインの使用について

子供が音韻サインを使用する場面について、それぞれ3つまでに絞って回答を得た。回答件数は60件であった。内容の類似性から次の9つの項目に分類して整理した。結果をFig. 3に示した。

- ・聞き取りにくい時の確認
- ・わかりやすく伝えたい時
- ・伝わらなかった時
- ・相手から求められて
- ・教師から促されて
- ・コミュニケーション
- ・発表会の発表や集いの司会
- ・発音意識、言葉を強調したい時
- ・その他

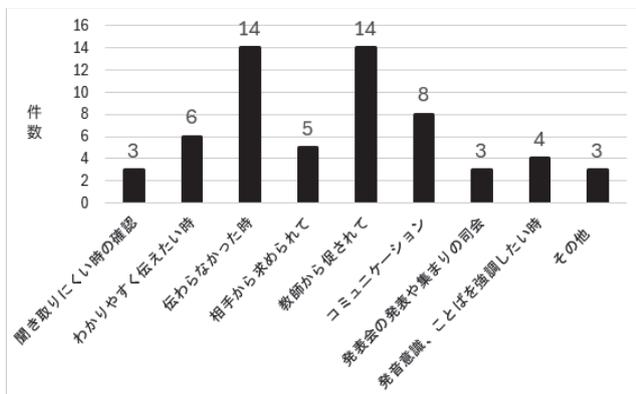


Fig. 3 子供の音韻サインの使用

「伝わらなかった時」「教師から促されて」が顕著に多く、次いで「コミュニケーション」「わかりやす

く伝えたい時」「相手から求められて」「発音意識、言葉を強調したい時」「聞き取りにくい時の確認」「発表会の発表や集まりの司会」と続いた。

次に子供の音韻サイン使用について幼稚園と小学部を比較した。結果をFig. 4に示した。

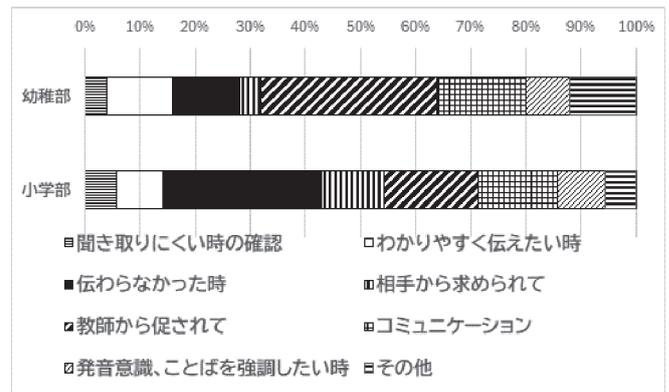


Fig. 4 子供の音韻サインの使用（学部比較）

幼稚園では、「教師から促されて」が最も多く30%強を占めているのに対して、小学部では、「伝わらなかった時」の割合が最も多く、次いで「相手から求められて」「教師から促されて」「コミュニケーション」も同程度の割合であった。このことから、小学部の子供たちは、より状況や必要に応じて音韻サインを使用していることが推察された。

③ 音韻サインの効果

音韻サインの効果を尋ねるアンケートでは、選択肢を設けそれぞれが5個以内で回答を得た。選択肢は、聞く・音韻意識・話す・日本語獲得・やりとりに関係する領域を考慮して11の項目を設定した(Table 2)。回答数は99件、結果をFig. 5に示した。

音韻サインを使用する効果としては、「音韻意識・音声と文字の一致」が最も多く、次に「きこえにくさを補う」が続いた。さらに、「日本語獲得」「発音要領に気をつけて話す」「相手を意識して話す」「コミュニケーション」についても一定数の回答があった。

このことから、音韻意識以外に聞く領域、話す領域、日本語の獲得、やりとりなど多様な場面で効果を感じていることが明らかになった。

Table 2 音韻サインの効果に関する項目

項目名	関係する力	
1. きこえにくさを補う	聞く領域	聴取
2. 清音・濁音の弁別		弁別
3. 口形を見る習慣がつく		傾聴態度
4. 言葉のリズムの意識	音韻	リズム
5. 音韻の意識、音声と文字の一致		音韻意識
6. 相手に伝わることを意識して話す	話す領域	話す態度
7. 発音要領に気をつけて話す		発音の意識
8. 特殊音節意識		発音の意識
9. 日本語獲得	日本語獲得	
10. コミュニケーション	やりとり	
11. その他	全般	

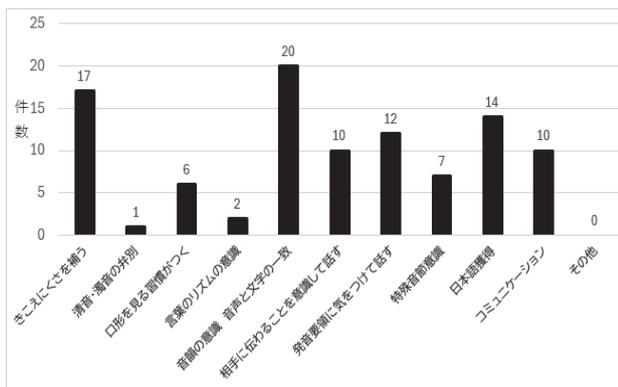


Fig. 5 音韻サインの効果について

効果について幼稚部と小学部で比較を行った。結果を Fig. 6 に示した。

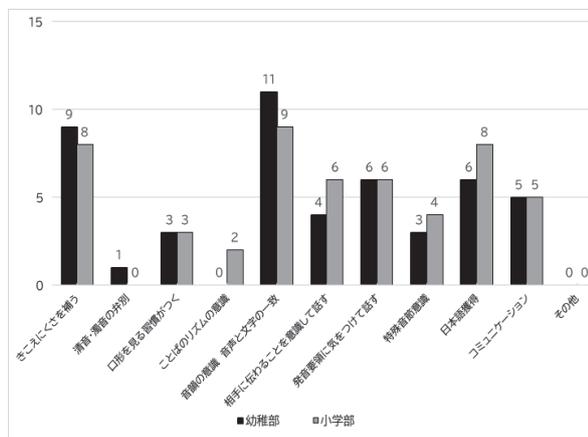


Fig. 6 音韻サインの効果 (学部比較)

教師が感じている音韻サインの効果について幼稚部と小学部で大きな違いは見られなかった。両学部とも「音韻意識・音声と文字の一致」、「きこえにくさを補う」、「日本語獲得」、「発音要領に気をつけて話す」、「相手に伝わることを意識して話す」の順に多かった。

以上のことから、音韻意識を高める、きこえにくさを補う、言語習得以外に相手に伝わることを意識して話す、口形を見るなど、聞く領域・話す領域に関わる子供の意識や態度面にも効果を感じていることが明らかになった。

④ 音韻サインに関する疑問点と課題

Table 3 に音韻サインに関する疑問点と課題について自由記述で回答を得た。記述内容を「音韻サインの習得・表出・理解に関する個人差への配慮」「音韻サイン使用時の配慮」「コミュニケーションで使用するについて」「情報交換・意見交換の必要性」の項目で分類し、考察を加えた。

○音韻サインの習得・表出・理解に関する個人差への配慮

音韻サインの習得・表出・理解には個人差があり、習得に時間がかかる子供、音声に合わせて音韻サインを表すことが苦手な子供、読み取りが苦手な子供がいる。また、音韻サイン以外の視覚的情報を用いる方が円滑にコミュニケーションできる子供もいる。全体的な発達、言語発達、器用さなどの協調運動、情報処理の優位性、注意の持続・選択・分配の課題、聴覚活用の状況や言語習得環境等様々な要因が関連していると思われる。そのため、一人一人の子供の得意な情報処理能力を見極めつつ、将来を見据えて有効なコミュニケーション手段を探っていくことが大切である。その際、指導の継続性の視点から教師間及び家庭と十分な連携がなされる必要がある。

○音韻サイン使用時の配慮について

早期発見・療育の成果や補聴機器の進歩等により音声による日常会話が成立する子供たちが増えているが、あらゆる環境下での聞き取りが改善されたわけで

Table 3 音韻サインに関する疑問点と課題

音韻サインの習得・表出・理解に関する個人差への配慮

- ・音韻サイン習得状況の個人差が大きい
- ・音韻サインを習得しやすい子供、そうでない子供がおり個人差がある
- ・協調運動が苦手など音韻サインの習得、使用に努力を要する子供の指導に悩む
- ・音声に合わせて音韻サインを使用することが難しい子供がいる
- ・聴覚活用をしている子供は、音韻サインを使用することが難しい
- ・聴力が厳しい場合、音韻サインのみで円滑なコミュニケーションが困難な子供がいる
- ・聴覚を活用して、ある程度音韻を聞き取っている子供はスムーズに定着するが、サインの必要性が高いであろう聞き取りが厳しい子供の定着が難しい

音韻サイン使用時の配慮について

- ・聴覚を活用してやりとりをする子供が増え、音韻サインが必要ないと思われる場面が増えた。一方で曖昧に捉え、理解できていないことも多い
- ・聴覚を活用しているため、曖昧な捉えでコミュニケーションを進めている場合も多く、教師は、一つ一つ丁寧に確認をしながらやりとりをするということの意識が大切
- ・音韻サインを使用する際は意図をもって使用することが大事
- ・この場面で使用すべきか否か、聞き取りやコミュニケーション、理解の妨げになっていないかなど、使用の意図を常に吟味することが大切
- ・音韻サインの使用により正しい音韻意識が育つとは限らない。しっかりと話すことを基本にした方が音韻を意識し、音声と文字が結びつきやすい場合もある
- ・音韻サインは補助手段として、発音指導も一緒に扱うことが必要
- ・音韻サインは、発音としっかり結びつけることが必要
- ・音韻サインに限らず、正しく、確実に伝える、伝わる、受け取るなどお互いにわかり合うやりとりが大切

コミュニケーションの補助手段として使用することについて

- ・聴力に差のある子供がいる学級でのコミュニケーションに効果がある（正しい文型や表現を用いながらやりとりをすることができる）
- ・話し言葉全部につけることの検討
- ・音韻サインは、コミュニケーションの補助手段ではなく音韻意識を育てる、正しい日本語を身につけるための有効な手段の一つであることを教師全体で共通理解することが必要
- ・言葉の自然なリズムやイントネーションが乱れやすい
- ・自然な言葉のリズムが崩れることがある
- ・話のリズムを整えることが難しい
- ・全てに音韻サインを付けると不自然な話し方になる

情報共有、意見交換の必要性について

- ・音韻サイン習得や使い方が教師の個人の判断に任されている部分が多い
- ・幼稚部、小学部段階での音韻サインの獲得はだれに任されているのだろうか
- ・音韻サインの使用頻度、使用状況に関する考え方
- ・教師や指導場面によって、ねらいや使い方が異なる
- ・軽・中等度の子供への導入時期や使用場面について
- ・中学部以降の手話への移行について情報共有

はない。状況によっては、聞いている、伝わっていると判断され曖昧な受容の状態のまま見逃されている可能性がある。また、音韻サインを用いれば伝わるとの思い込みから、どのように理解しているかの確認が不十分であることも懸念される。

したがって、形式的に音韻サインを用いるのではなく、子供の理解の状況を確認しながら会話や授業を進める必要がある。具体的には、音韻サインの使用が聞き取りや理解の妨げになっていないか、有効に機能しているか、言葉の聴取に留まらず内容の理解に至っているかなどを省察し、どのように使用することが効果的かを実践上で検証することが必要である。

また、今回、指導経験が比較的長い教師から音韻サインと発音指導との関係に言及するコメントが複数寄せられた。具体的には、「発音指導と一緒に扱うことが必要」「発音としっかり結びつけることが必要」などである。音韻サインは、「音声」を、5つの母音口形と50音表の行毎の手形を組み合わせて視覚化したものであり、単に手形を示せばよいというものではない。幼児・児童に伝わりやすい話方を前提とし、口形や発音要領を意識して音韻サインを表すことが相手の聞き取りやすさ、読み取りやすさにつながることを考慮したい。

○コミュニケーションの補助手段として使用することについて

音韻サイン使用の効果の一つに、聴力に差がある子供同士の円滑なコミュニケーションの成立があげられる。一方で、今回の調査で音韻サインはコミュニケーションの補助手段ではなく音韻意識を育て日本語を身に付けるための手段であること、コミュニケーションや話し言葉全部に付けることへの疑問が複数あげられた。また、言葉の自然なリズムやイントネーションが乱れやすいとの意見もあった。

音韻サインの使用目的、使い方は一様ではない。子供や学級の実態に応じて効果や必要性を検討した上で教師間及び家庭と共有する必要がある。

○情報共有、意見交換の必要性について

音韻サインの指導時期や使い方については、年度始めに確認する場を設けているものの個人の判断に任されていたり、中学部以降の手話への移行について意

見交換が不足したりしていることへの意見が多く寄せられた。幼稚部・小学部共通の音韻サインを導入して25年以上が経過し多くの教員が入れ変わった。補聴環境が変化している昨今、子供の実態に応じて取り入れるという本校の理念を尊重しつつ、「どのような条件で、いつから、どのような場面で、どのように用いるか」について改めて学部内・学部を超えて議論する時期にある。

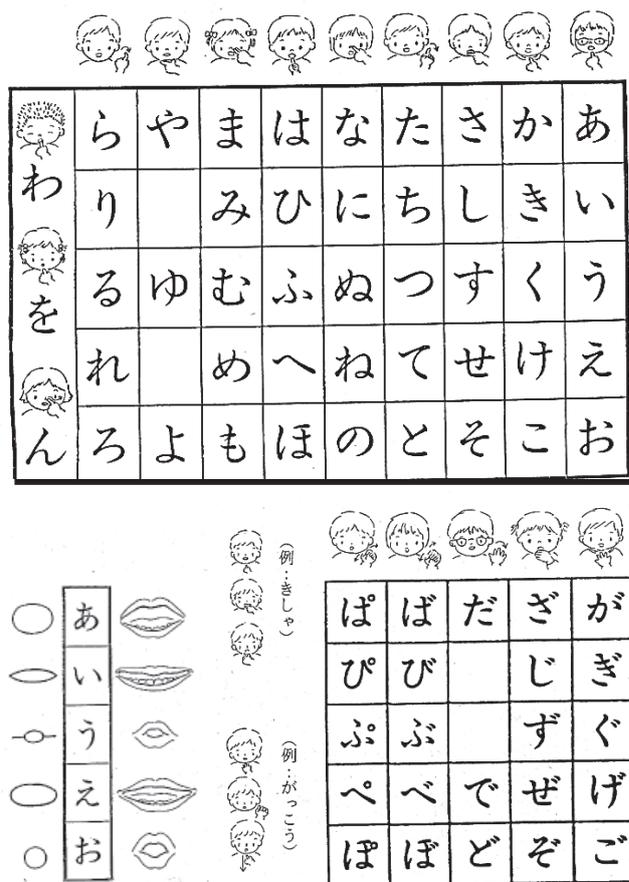


Fig. 8 本校音韻サイン表

【付記】

本研究は、筑波大学附属聴覚特別支援学校研究倫理審査委員会の承認を受けて実施されたものである。

【参考文献】

筑波大学附属豊学校幼稚部 (2004) 幼稚部3年間の子供の姿
 原島恒夫 長男浩人 脇中起余子 (2025) 聴覚障害児の日本語をはぐくむキューサインの活用 — その歴史と実践から学ぶ